



**Q****西鉄バスセンター甘木駅周辺の整備と開発は****A** 市は全体的な開発を現在考えていない**実藤 輝夫 議員**1 地域活性化対策  
2 行財政改革

**Q** 乗入れを何とかさせたい。  
**A** 西鉄バス以外のバスの乗り入れを何とかさせたい。  
**Q** 朝倉市にとって、バスセンターの重要性は充分認識されてきたが、現在までの取り組みと今後について、市長は如何に考へているか。  
**A** 市長就任から三年が過ぎて二回しか交渉されてい

**Q** 市長の前の答弁で、「お互いにやつと交渉のテーブルに着いたところです。」と。三年経つて、市は西鉄の回答待ち。これでは相乗りは勿論、バス停の整備は何年経っても出来ない。合併特例措置がある今、市としての考え方を出すべきではないか。



旧西鉄バスセンター周辺整備の願いを込めて

**Q** コミュニティ協議会から出された要望書は、相乗りも重要なが、バス停を改善して甘木だけでなく朝倉市の顔として地域浮揚に繋げたいと熱望されているが。

**A** 西鉄は甘木バス停を通過駅としか捉えていない。市長の時、西鉄バス甘木駅周辺の整備計画が出された。その後新市長としての取り組みは。

**Q** 平成22年3月、前市長が全部買い取つてやるとの判断しか聞いていない。行政で全てやるべきなのか。

**A** 市長として平成24年5月と平成25年2月に話し合ったが、市の担当者の中で話をしている。

**A** 今、西鉄の不動産部で検討されているという報告を受けている。現状のままでは平行線だろう。まずは乗り入れ。全体的な開発を市が行うことについては、現在考へていない。

## 6月定例会で審議した議案等の審議結果です

議案番号	議案の件名	議案の内容	○…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり
<b>総務文教常任委員会</b>			
第58号議案	朝倉市特別職の職員の給与等に関する条例及び朝倉市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、職員に対する給与の支給に当たって、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間減額して支給するもの。 減額率 市長・副市長…10% 教育長…………10% 職員…………4.77%～9.77%	◎可決
第59号議案	朝倉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	平成25年5月10日発生の朝倉市甘木32番地ゲオ甘木旭町店駐車場内における交通事故について、被害者の受けた損害を賠償し、和解しようとするもの。	◎可決
第65号議案	交通事故による損害賠償について	「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」にかかる意見書の提出を求める請願書	◎採択
<b>環境民生常任委員会</b>			
第48号議案	専決処分について（平成25年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）		◎承認
第50号議案	平成25年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		◎可決
第51号議案	平成25年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第52号議案	平成25年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第60号議案	朝倉市火葬施設条例の一部を改正する条例の制定について	火葬場の市外居住者の使用料を増額改定するもの。	◎可決

<b>環境民生常任委員会</b>			
第62号議案	朝倉市子ども・子育て会議条例の制定について	子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により、合議制の機関として朝倉市子ども・子育て会議を設置するもの。	◎可決
第63号議案	朝倉市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、朝倉市新型インフルエンザ等対策本部に関する事項を定めるもの。	◎可決
<b>建設経済常任委員会</b>			
第53号議案	平成25年度朝倉市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第54号議案	平成25年度朝倉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第55号議案	平成25年度朝倉市個別排水事業特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第56号議案	平成25年度朝倉市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について		◎可決
第57号議案	平成25年度朝倉市水道事業会計補正予算（第1号）について		◎可決
第61号議案	朝倉市営簡易水道条例の一部を改正する条例の制定について	市営松の木団地への朝倉市営簡易水道による給水が終了したことに伴い、規定の整理を行うもの。	◎可決
第64号議案	朝倉市過疎地域企業立地促進条例の制定について	山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、合併前の朝倉郡杷木町の区域における業務用施設等の新設及び増設を奨励し、産業の振興と雇用の増大を促進するもの。	◎可決
第66号議案	市道路線の認定について	桑原光明寺1号線及び神田・角ヶ本1号線を市道認定するもの。	◎可決
<b>その他</b>			
報告第1号	平成24年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費使用の報告について		◎報告済
報告第2号	平成24年度朝倉市下水道事業特別会計予算の繰越明許費使用の報告について		◎報告済
報告第3号	平成24年度朝倉市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費使用の報告について		◎報告済
報告第4号	平成24年度朝倉市土地開発公社の決算について		◎報告済
報告第5号	平成25年度朝倉市土地開発公社の事業計画について		◎報告済
報告第6号	平成24年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算について		◎報告済
報告第7号	平成25年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画について		◎報告済
報告第8号	平成24年度株式会社ガマダスの決算について		◎報告済
報告第9号	平成25年度株式会社ガマダスの事業計画について		◎報告済
報告第10号	平成24年度株式会社三連水車の里あさくらの決算について		◎報告済
報告第11号	平成25年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画について		◎報告済
第49号議案	平成25年度朝倉市一般会計補正予算(第1号)について		※◎可決
第67号議案	朝倉市公平委員会委員の選任について		※◎同意
第68号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について		◎同意
発議案第4号	朝倉市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市議会議員に対する議員報酬を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、5%減額して支給するもの。	◎可決
意見書案第3号	「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を求める意見書の提出について		◎可決
意見書案第4号	地方公務員給与に係る地方交付税削減に関する意見書の提出について		※◎可決

# 追跡 質問 どげんなった?

議会での一般質問が市政にどう反映されたか。その後を追います。

平成24年度に公園遊具を新設しました。  
子どもたちの楽しそうな声が響いています。  
今後も芝生広場の排水整備や、公園道路の改修などを予定しています。



**A** 都市公園長寿命化計画を策定する。  
遊具等の診断を行い、トイレや公園道路などの整備も計画的に行つ。

要介護者の把握、避難所のインフラ整備や、実際の災害の際にはどのように避難を行うかといったシミュレーションは不十分であり、今後の解決すべき課題となっています。

写真は安川地区です。各地区の防災マップは、市のホームページからダウンロードできます。

しかし



自主防災マップ

**A** 自主防災組織を立ち上げ、「自主防災マップ」の作成を順次進めていく。

**Q** 甘木公園の遊具等の管理が出来ていない。管理運営計画と公園を活性化させるための案を示してほしい。

**Q** 災害が起きたときに、どこに逃げればよいかを明確にしておくべきだ。



条例に基づき平成22年から  
吳市議会でも、議会基本



吳市役所にて

本条例の策定後、議会改革推進協議会を設立し、①監視機能の強化 ②政策立案機能強化 ③市民に開かれた議会 ④市民と協働する議会の4テーマを中心に協議が行われました。その後、パブリックコメントや市民フォーラム等の市民参画を経て、平成22年12月に議会基本条例を制定されたということでした。市民グループとの議会懇談会や、閉会中の議員が行う文書質問書、議案になつていない政策・課題の政策討論会、議会モニター設置などを実行つてあり、本市議会でも検討すべきものであると感じました。

兩市とも議会改革の必要性から、まず議会基本条例の制定に取り組み、それに基づいて議会改革が進められてあります。朝倉市議会においても、議会基本条例を制定し、その後に改革を取り組んだ方が、より推進できるのではないかと感じた行政視察でした。

● 山口県防府市 ● 広島県吳市

## 「議会運営と議会改革」

平成25年7月2日～3日

**議会運営委員会 行政視察報告**

